記載例

業者番号

大分市建設工事競争入札参加資格審査要綱第3条第2項に規定され

記載不要

(申請者) 所 在 地

大分市荷揚町□番□号

商号又は名称

(株) △△工業

代表者 役職・氏名

代表取締役 □□ △△

押印不要

1 指名希望順位

| 土 | 建 | 大 | 左 | Z | 石 | 屋 | 電 | 管 | 夕 | 鋼 | 筋 | 舗 | しゅ | 板 | ガ | 塗 | 防 | 内 | 機 | 絶 | 通 | 園 | 井 | 具 | 水 | 消 | 清 | 解 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | | | | | | | | | | | 3 | 4 | | | | | | | | | 5 | | 6 | | | | 7 |

- ※ 申請業種のすべてについて順位を付してください。
- ※ 順位の重複はできません。また、届け出た順位の登録年度途中での変更はでき

申請業種のすべてにおいて順位を 付してください。

※ 順位の変更を希望する場合は、令和7年度競争入札参加資格審査申請の受付時期(令和7年2月3日から3月11日

予定)に改めて申請を行う必要があります。

指名競争入札においては、原則として、発注する工事に対応する業種の指名希望順位が 第 1 位及び第 2 位 に登録されている有資格者を選定の対象とします。(舗装工事については、第 3 位も含む。)

ただし、工事の規模、難易度などから指名希望順位が 第 1 位及び第 2 位 としている者から選定することが適当でないと判断される場合には、指名希望順位に関わらず選定することがあります。

(詳しくは、「大分市が発注する建設工事の指名競争入札参加者選定に関する要領」を参照してください。)

また、選定にあたっては、「 大分市が発注する工事請負契約に係る指名基準について 」に掲げる事項を総合勘案しますので、資格の有効期間中に必ず指名することを保証するものではありません。

一般競争入札においては、指名希望順位を 競争参加資格の要件 に設定することがあります。

2 障害者雇用促進

☑ する ▼

該当する方

をする。

にチェック

🗄 🤇 令和6年度 障害者雇用促進企業名簿 登録分)

促進企業の登録を受けようとする者は「大分市建設工事及び測量・建設コンサル 等の競争入札参加における障害者雇用促進企業に対する優遇措置に関する要領」

に定める様式により届け出てください。

- ※【参照】大分市ホームページ⇒ トップページ⇒ 仕事・産業 ⇒ 入札・契約・プロポーザル ⇒
 - ⇒ 建設工事・建設コンサルタント等 ⇒ 入札参加資格審査申請(建設工事・建設コンサルタント等) ⇒
 - ⇒ 障害者雇用促進企業の届出について(建設工事・建設コンサルタント業務等)へ

しない

3 女性技術者の有無

☑ 有 (3)人

該当する方にチェックをする。 女性技術者の雇用がある場合は 人数を記載する。

□無

※大分県に提出した「技術職員名簿」の技術者のうち、女性技術者数の記載をお願いします。

4 消費税の課税事業者・免税

i 該当する方 にチェック

☑ 課税事業者である

をする。

□ 免税事業者である

※ 免税事業者とは、消費税法第9条1項の規定に該当する者をいう。

5 個人住民税の特別徴収について

該当する方 にチェック

☑ 特別徴収を行っている

をする。

□ 特別徴収を行っていない

※ 地方税法及び大分市税条例の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、個人住民税の特別徴収義務者として包括的に指定されています。